

経済建設委員会記録

- 1 日 時 令和4年6月20日(月)
午前 9時58分 開会
午前11時19分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 白川 誉 副委員長 藤田 誠一
委員 合田 晋一郎 委員 井谷 幸恵
委員 高塚 広義 委員 伊藤 謙司
委員 藤田 豊治 委員 仙波 憲一
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者
・副市長 加藤 龍彦
・経済部
総括次長(農林水産課長) 桑内 章裕 産業振興課長 松原 広
産業振興課参事 大谷 寛 地域交通課長 守谷 典隆
観光物産課長 矢野 佳美
・建設部
部長 三谷 公昭 総括次長(用地課長) 飯尾 誠二
技術監 清水 康治 都市計画課長 町田 京三
道路課長 高橋 宣行 道路課技幹 亀井 英明
・港務局事務局
事務局長 河端 晋治 港湾課長 山下 武
- 6 委員外議員 米谷 和之
- 7 議会事務局職員出席者
議会事務局次長 高本 光 主事 田辺 和之
- 8 本日の会議に付した事件
(1) 付託案件審査
議案第42号 新居浜市特定用途制限地域における畜舎等の用途の制限に関する条例の
制定について

議案第43号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

議案第47号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

(2) 閉会中の常任委員会開催について

(3) 市民との意見交換会について

(4) 行政視察について

9 会議の概要

○ 開 会 午前9時58分

●白川委員長：開会挨拶

○加藤副市長：挨拶

(1) 付託案件審査

◎建設部関係

◇議案第43号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

○飯尾総括次長（用地課長）：説明

< 質 疑 > なし

*後刻一括採決

◇議案第47号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

○飯尾総括次長（用地課長）：説明

< 質 疑 >

●藤田誠一委員：滝の宮公園のシャトルバスの運行については、30分毎とのことだが、これは保護者が引率とか、例えば9時30分に着いて16時30分までいていいのかとか、ルールはあるのか。

○町田都市計画課長：ルールについては細かいところまでは決めていないが、小学校低学年の子供については、保護者も一緒に乗車するというで考えている。滞在時間については決めていない。

●伊藤委員：シャトルバスについては現実的ではないと思う。本当に乗っていただけるのか。どのくらいの利用者数を見込んで運行するのか。

○町田都市計画課長：駐車場で車が渋滞し、土日の多いときには車が十数台県道まで並んでいる時間帯もある。その状態を見て入るのを諦めた車も合わせると30台程度の方は、入りたくても入れないのではないかと考えている。その方たちに来ていただくようにシャトルバスを運行したい。

●伊藤委員：駐車場で渋滞している人にシャトルバスに乗ってくださいと案内をするのか。

○町田都市計画課長：警備員を配置し案内を行う予定。それに加えて、SNS、フリーペーパー等を通じて案内をする予定。

●高塚委員：スマホで公園の混雑状況がわかるようにできないか。

○町田都市計画課長：現在、カメラが常時あるわけではなく、常に状況をお知らせするのは現時点では難しい。

●井谷委員：972万2,000円の内訳は。

○町田都市計画課長：シャトルバスの運行とそれに係る警備員について計上している。おおむね警備員に300万円程度、シャトルバスに600万円程度という内訳となっている。

●井谷委員：運転手の人件費は。

○町田都市計画課長：シャトルバスと運転手を含めた借り上げを考えている。

●藤田誠一委員：夏場に遊具が熱を持つことによる火傷等は大丈夫か。また、小学生が対象であることから、SNSだけでなく学校で案内のプリント配付等も考えているか。

○町田都市計画課長：遊具は夏場にどうしても熱くなってしまうが、熱くなりにくい素材を使っている。プリントの配付は現段階では考えていなかったが、今後検討したい。

●伊藤委員：予算が年約1,000万円かかるようになってきているが、元々の駐車場を増やすという計画はどうなっているのか。

○三谷建設部長：基本は駐車場を整備しなければならない。その計画は変えてはいないが、地元の方々のご理解が得られていないということもあり、今のところ計画が延びている。その中で夏休みを迎えるため、誠に申し訳ないが、臨時的な対応として今回のシャトルバス運行を考えている。また、コロナ禍で外に出られなかった方々に、もっと外に出てもらいたいことも踏まえてこの夏休みは利用してもらいたいということでの措置である。できるだけ早くシャトルバスではない方法での混雑問題の解消をしたいと考えている。

< 討 論 > なし

*後刻一括採決

休憩 午前10時12分 / 再開 午前10時13分

◎港務局関係

◇議案第43号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

○山下港湾課長：説明

< 質 疑 > なし

*後刻一括採決

◇議案第47号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

○山下港湾課長：説明

< 質 疑 >

●伊藤委員：クルーズの旅費はいくら位なのか。

○山下港湾課長：JR四国主催で、1室2名利用で最も高いもので1人44万9,000円、最も安価なも

のが、1人12万9,000円。

●高塚委員：クルーズの感染対策について、乗船の際のPCR検査等の証明について現状どのようなことを考えているか。

○山下港湾課長：JR四国にお伺いしている対応としては、出発7日前にPCR検査を実施し、陰性の方の参加を認め、当日も乗船前にリーガロイヤルホテルでPCR検査を実施し、その時点でも陰性の方の乗船を認めるとのこと。

●藤田誠一委員：PCR検査の予算はどこが負担するのか。

○山下港湾課長：クルーズ代金に含まれていると聞いている。

●井谷委員：旅費に関係なく、補助は1人1万円なのか。

○山下港湾課長：旅費に関係なく、新居浜市民の方が参加する場合1人1万円。

●井谷委員：665万6,000円の内訳は。

○山下港湾課長：出航前の歓迎イベントと支障のあるクレーンの移設に約470万円。新居浜市民が参加する場合に1人1万円、参加者が市内に前泊された場合に宿泊料の半額を補助するために約200万円。

●井谷委員：クルーズの募集人員350人に1万円の補助を行うのか。

○山下港湾課長：新居浜市民限定と考えているので約100人である。

*後刻一括採決

休憩 午前10時21分 / 再開 午前10時22分

◎経済部関係

◇議案第42号 新居浜市特定用途制限地域における畜舎等の用途の制限に関する条例の制定について

○桑内総括次長（農林水産課長）：説明

< 質 疑 >

●高塚委員：条例が改正になった時に、住宅地との関係性、距離がどうなるのか。よく市民相談で匂いや鳴き声等に関して伺ったことが何件もあるが、どう影響するのか。

○桑内総括次長（農林水産課長）：今回の条例によって、畜舎等の床面積については今までと同様である。畜舎等は今までは建築基準法に基づいて、構造、耐震基準が厳しい状況であったが、そこまでする必要がないということで、畜舎等の法律ができる。畜舎等の法律に基づいてする場合は、西条市の家畜保健衛生所に計画に基づいて審査を受け、新居浜市の意見を聞きながら調整するようになるので、県の所定の手続きを踏んだ計画であれば、畜舎等を建てることは可能である。新居浜市においては船木地区に鶏舎があるのみとなっているが、法律に基づいて正当な手続きを進めていきたい。

●井谷委員：省令に基づいて条例となっているが、その経緯について。

○桑内総括次長（農林水産課長）：畜舎等は建築基準法に準じて、構造、耐震基準に厳しい制限が

あったが、畜舎等にはそこまでの制限の必要性がなく、産業を育成するためにも同じ法律では難しいということで、法改正がなされた。新居浜市においては、特定用途制限地域を定めているため、制限を引き続き維持するために、今回の条例を制定した。

●井谷委員：提案理由の合理的な土地利用とは。

○桑内総括次長（農林水産課長）：新居浜市においては、用途地域を定めて都市計画法の中で施行しているので、様々な規制を都市計画法上設けている。その法律に基づいて利用していくことだと思う。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第43号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

○桑内総括次長（農林水産課長）：説明

< 質 疑 > なし

< 討 論 >

●合田委員：川又東平線改良事業については、観光面のみならず市民の利用も多く、東平に関しては報道等で関心が高まっているため、速やかな事業手法と改善を目指して事業を推進することを要望して賛成する。

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第47号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

○桑内総括次長（農林水産課長）：説明

< 質 疑 >

●藤田誠一委員：プレミアム商品券が各家庭に1枚送付されたら、それをどこで引き換えすればよいのか。キッズパークの使用料の助成について、観光客、例えば新居浜市外から家族できた子たちについては有効なのか。その際に、先着1万人を想定しているが、市外の子が使って新居浜市の子が使えないというようなことはないのか。そういう事態に関するルールについて考えているのか。

○松原産業振興課長：プレミアム商品券の引き換え場所について、詳細はこれから固めていくが、販売先の窓口を市内に複数箇所設けたいと考えている。昨年度の商品券事業では、インモール新居浜、市内フジ各店舗、市内郵便局にご協力いただき、引換え、購入ができる体制をとった。協力の交渉をしてからにはなるが、昨年度並みの窓口を確保したい。

○矢野観光物産課長：キッズパークについて、今のところ市内の子のみを対象にして市外の子を対象にしないといったところまでは考えていないが、周知の方法として、市内の学校向けのチラシでの学校への周知、市内在住の方向けの地域情報誌へのチラシの折り込み等を考えている。指摘のあった市外の方の利用が多くなった場合の懸念については、まず市内のPRを重点的に行い、利用の状況を見ながら市外からの利用に偏らない形で進めていきたいと考えている。

●高塚委員：スマート農業推進事業費に有害鳥獣侵入対策用電気柵リモート監視と動向確認

のシステム構築とあるが、これは数年前からやっていたと思うが、今回取り上げた理由として、先進地での効果的な事例を通して本市でも行うということなのか。また、どの地域を対象とするのか。

○桑内総括次長（農林水産課長）：導入地域は主に七福芋を生産している大島地区となっている。現在大島地区の農家においては、基本的にワイヤーメッシュと電気柵の二重防御を行っている。その中で被害はあまり無いが、電気が通っていない際に鳥獣に入られることもあるため、電気が常に稼働している状況をリモートで監視する予定。

○加藤副市長：今回のデジタル田園都市国家構想推進交付金については、国において先行事例がある部分を地域に応用して実装していくということが目的となっている。今回の場合は白いもの管理の部分で10月、11月に収穫したものをどういう状態で12月の出荷時期まで保管しておけばよいのかということと過去の事例を調べながらやっていき、その蓄積によって来年度以降よりよいものを作っていこうというもの。実装が交付金の目的なので、他市で行ったものを横展開していくということ。

●仙波委員：倉庫はあるのか。

○桑内総括次長（農林水産課長）：今回の事業者のうち、七福芋本舗さんが、種芋を管理するハウスを持っている。そこで種芋の管理等のスマート農業の展開、センサーを置く等する予定と伺っている。

●合田委員：公共交通機関等デジタル化推進事業費について、協議会への委託ということで8,199万8千円だが、その内訳は。

○守屋地域交通課長：協議会へ支出するのは、デマンドタクシーの運行費の部分だけで、そこは負担金で今回の予算提案させてもらっている。委託事業について、まず、デマンドタクシーの予約システムの構築費、次に、アプリに加えてコールセンターを設置してアプリと電話の両方で予約を可能にするデマンドタクシーの運營業務、最後にマースシステムという交通の情報を一元化したプラットフォームを構築し、市の共通プラットフォームとの連携、LINEアプリとの連携をしていくこと、この3つを委託料として計画している。

●合田委員：試行運転ということだが、次年度以降を想定したシステムとなっているのか。次年度以降継続することが決まっているのであれば、次年度以降の予算の試算があれば教えてほしい。

○守屋地域交通課長：継続して実装することが国の採択要件になっており、次年度以降も本システムで運用を図っていく。次年度以降の経費は、国費があたるかどうかは決まっていないうが、国に実施計画を上げた時点では、デマンドタクシー運行等に関係する部分では、740万円程度を想定している。実際の予算の確保については今後の協議となる。

●井谷委員：スマート農業推進事業費についての内訳は。

○桑内総括次長（農林水産課長）：農業センサーに係るシステムの構築費、有害鳥獣の電気柵のリモートシステムの費用、各種連携データを蓄積し、活用するためのプラットフォーム構築費、農業センサー設置費用、センサー等を市のシステムに連携するシステムの構築費用、及び事業体制の管理費用が主な内容である。

●井谷委員：一番大きいのはどの内容か。

○桑内総括次長（農林水産課長）：農業センサーの設置費用とそれに関連する費用が大きく、2,000万円余りとなっている。

●伊藤委員：マイントピア別子に関する予算が合わせて5,000万円程度のボリュームとなっているが、コロナ禍前程度の集客を想定して行っていくのか。

○加藤副市長：観光施設はマイントピア別子に限らずどこもコロナで集客が対前年比で半分から6割程度で、人がなかなか来てくれない状況なので、この予算でも難しいと思う。指定管理ということで、利用料金制度での指定管理を受けているところは、例えば燃料台等について、前年の基準で計算しているため、差額分はどうしても不足する。不足してもお客様が来てそれで賄えるなら問題ないが、こういう状況で大きな痛手を受けている。支援しても元の状況に戻ることはしばらくはないのではないかと思うが、早く元の状態に戻ってほしいという気持ちを市として一緒になってやっていこうという姿勢を見せることで、それぞれの観光施設ががんばっていただけるといことになると思っています。

●井谷委員：マイントピア別子の泉寿亭の整備を行うということだが、全体を治すのか、それとも部分的に治すのか。また、どの位の期間をかけるのか。

○矢野観光物産課長：期間については、令和4年度中に改修が完了すると想定している。泉寿亭は全体的に老朽化が進んでいるので、老朽化した部分について改修を行う。

< 討 論 >

●合田委員：滝の宮公園の利用促進に関して、小学校へのプリントは大変有効で、せっかく実施するもので利用していただきたいことから、検討中ということでしたが十分検討していただき、より利用が促進されることを要望する。

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前11時04分／再開 午前11時14分

(2) 閉会中の常任委員会開催について

●白川委員長：5月17日に開催された委員長会において、今年度においても、昨年度と同様、所管課から状況報告等を受ける場として、閉会中の委員会を開催することに決定した。開催月については、委員会によって案件等の状況が異なることから、各委員会で判断することとなった。なお、正式な委員会として開催することに伴い、継続審査となっている案件があれば、閉会中の委員会において審査をすることになる。

●白川委員長：まず、候補日として、8月12日で考えているが、都合はどうか。

[異議なし]

●白川委員長：調査項目について希望はあるか。

[発言なし]

●白川委員長：調査項目については、6月24日までに私もしくは担当書記まで提出し、その後、正副委員長において調整、決定するというところで、一任いただけるか。

(3) 市民との意見交換会について

●白川委員長：6月7日の委員長会で議会運営委員長から昨年度と同じ形式で開催するとの説明があ

った。8月4日の議会運営委員会で、意見交換するテーマと団体を報告することとなっている。本日はそれに向けて、テーマや団体について協議したいと思うが、意見等はないか。

[発言なし]

●白川委員長：それでは一旦持ち帰りいただき、行政視察のときに再度協議し、決定したい。その際には、意見交換する団体も決定したいので、それまでに各自ご検討をお願いします。

(4) 行政視察について

●白川委員長：日程は、7月19日(火)から22日(金)までの3泊4日で、研修先及び研修項目については配付の資料のとおりである。この内容で実施してよいか。

[異議なし]

●白川委員長：それでは、この内容で決定するが、諸般の事情により変更が生じた場合は、委員長に御一任いただきたい。

○ 閉 会 午前11時19分 閉会

経済建設委員会付託案件表

令和4年6月20日

○建設部関係

議案第43号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正中

ページ

歳出 第8款 土木費（第4項 港湾費を除く） 5・23・24・26

議案第47号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第8款 土木費

第5項 都市計画費 5・24・25

○港務局関係

議案第43号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第8款 土木費

第4項 港湾費 5・25

議案第47号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第8款 土木費

第4項 港湾費 5・23・24

○経済部関係

議案第42号 新居浜市特定用途制限地域における畜舎等の用途の制限に関する条例の
制定について

議案第43号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第6款 農林水産業費（財源補正を除く） 5・22・23

議案第47号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第6款 農林水産業費 5・21

第7款 商工費 5・22・23